

多様な利用者への訪問の充実に向けた助言指導事業
～小児・障害児～

(1) 小児・障害児の同行訪問等研修事業の場合

* 講義を受講後に訪問指導等を受けてください。

講義の開催場所： 滋賀県看護研修センター(公益社団法人滋賀県看護協会)
〒525-0032 草津市大路二丁目11番51号

月	研修の流れ		
4			
5	(1)小児・障害児の同行訪問等研修事業の申し込み (5月より随時)		
6	<ul style="list-style-type: none"> ・12日(火)13:00～14:30 ①第1回講義 ・同行訪問等指導 		
7			
8			
9		<ul style="list-style-type: none"> ・13(木)13:00～14:30 ②第2回講義 ・同行訪問等指導 	
10			
11			
12			<ul style="list-style-type: none"> ・10(月)13:00～14:30 ③第3回講義 ・同行訪問等指導
1			
2			
3			